

本 国 特 許 庁 JAPAN PATENT OFFICE

the second of the

-ت-

-

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日

Date of Application: 2000年 8月10日

出 願 番 号 Application Number:

特願2000-243181

出 願 人 Applicant(s):

キヤノン株式会社

2001年 8月24日



出証番号 出証特2001-3075842

| 【書類名】 | 特許願 |
|-----------|---------------------------|
| 【整理番号】 | 4266071 |
| 【提出日】 | 平成12年 8月10日 |
| 【あて先】 | 特許庁長官殿 |
| 【国際特許分類】 | H04N 5/32 |
| 【発明の名称】 | 放射線撮像装置および放射線撮像システム |
| 【請求項の数】 | 4 |
| 【発明者】 | |
| 【住所又は居所】 | 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会 |
| | 社内 |
| 【氏名】 | 浜本 修 |
| 【発明者】 | |
| 【住所又は居所】 | 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会 |
| | 社内 |
| 【氏名】 | 梶原 賢治 |
| 【特許出願人】 | |
| 【識別番号】 | 000001007 |
| 【氏名又は名称】 | キヤノン株式会社 |
| 【代表者】 | 御手洗 富士夫 |
| 【代理人】 | |
| 【識別番号】 | 100065385 |
| 【弁理士】 | |
| 【氏名又は名称】 | 山下 穣平 |
| 【電話番号】 | 03-3431-1831 |
| 【手数料の表示】 | |
| 【予納台帳番号】 | 010700 |
| 【納付金額】 | 21,000円 |
| 【提出物件の目録】 | |
| 【物件名】 | 明細書 1 |
| | |

-

٠

•

 【物件名】
 図面 1

 【物件名】
 要約書 1

 【包括委任状番号】
 9703871

【プルーフの要否】 要

-

.

-

【書類名】 明細書

【発明の名称】 放射線撮像装置および放射線撮像システム

【特許請求の範囲】

【請求項1】 放射線を光に変換する波長変換手段と、該光を電気信号に変換する光電変換手段と、該波長変換手段と該光電変換手段との間にあって該波長変換手段からの光を該光電変換手段に導く導光手段とを備えた放射線撮像装置において、

前記導光手段は複数の導光基体を繋いで構成され、前記光電変換手段は複数の 光電変換基体を繋いで構成され、前記導光基体の繋ぎ目と前記光電変換基体の繋 ぎ目との位置を合わせたことを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項2】 請求項1に記載の放射線撮像装置において、前記導光手段は 前記複数の導光基体を接着材を用いて繋いで構成されてなり、前記導光基体の繋 ぎ目に該接着材があることを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項3】 請求項1又は請求項2に記載の放射線撮像装置において、前 記導光基体はファイバープレートである放射線撮像装置。

【請求項4】 請求項1~3のいずれかの請求項に記載の放射線撮像装置と

前記放射線撮像装置からの信号を処理する信号処理手段と、

前記信号処理手段からの信号を表示するための表示手段と、

前記放射線を発生させるための放射線源と、を具備することを特徴とする放射 線撮像システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、放射線撮像装置、それを備えた放射線撮像システム及びそれに備え られたファイバープレート基体に関し、特に、放射線を光に変換する変換手段と 、光を電気信号に変換する光電変換素子と、変換手段からの光を光電変換素子へ 導くファイバープレートとを備えた放射線撮像装置、それを備えた放射線撮像シ ステム及びそれに備えられたファイバープレート基体に関する。

[0002]

【従来の技術】

放射線撮像装置、特に医療を目的とするX線撮影装置ではX線動画が可能で画像品位が優れ、かつ、薄型で大面積入力範囲を有するX線撮像装置が求められている。また医療用のみならず、産業用非破壊検査機などにも薄型で安価な大面積のX線撮像装置が求められている。

[0003]

このようなX線撮像装置としては、例えば、(1)ファイバープレートのファ イバー繊維に傾斜を設けCCDセンサの非受光部(周辺回路)が干渉しあうこと を防ぎ大面積化したX線検出装置(例えば、米国特許第5,563,414号)、(2) ファイバープレートの厚みに段差をつけてCCDセンサの非受光部が干渉しない ように大面積化したX線検出装置(例えば、米国特許第5,834,782号)などがあ る。

[0004]

上記(1)の構成のX線検出装置の概略的断面図を図13に示す。図13には 、X線を可視光に変換するシンチレータなどからなる蛍光体3と、蛍光体3によ って変換された可視光を撮像素子1側へ導く光ファイバーなどのファイバープレ ート2と、ファイバープレート2によって変換された可視光を電気信号に変換す る撮像素子1とを示している。

このX線撮像装置は、ファイバープレート2を撮像素子1に対して傾斜を設けて おり、ファイバープレート2間には、各撮像素子1からの電気信号を処理する処 理回路等が設けられている。

【0005】

上記(2)の構成のX線検出装置の概略的斜視図を図14に示す。図14にお いて、図13と同様の部分には、同一の符号を付している。図13に示すように 、ファイバープレート2の長さを変えて、たとえば3つの撮像素子1を一組とし て各組毎に段差を設けることによって、各撮像素子1に処理回路等を備えられる ようにしている。

[0006]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記(1)の構成は、まず、斜めにファイバープレートを切断するた め、ファイバープレートの加工が困難なこと、加えてロット当りの取り個数が少 なくなるので価格が高くなるといった問題がある。また、傾斜を設けると、ファ イバープレートの各ファイバーで光の伝送効率が悪くなりセンサーの感度が低下 する。さらに、図示したものは2×2ブロックのファイバープレートを貼り合わ せたもので、現有するファイバープレートを使用すると100×100mm程度 の大きさが限界である。しかるにファイバーの傾斜を変えて3×3等にすると、 各撮像素子内の画素のうち、中央に配置しているファイバープレートよりも、周 辺に配置しているファイバープレートの方が光の透過率が劣り、各撮像素子から 出力される信号にムラが生じる。また、上記(2)の構成は、X線撮像装置が大 型化するという問題がある。また、各段差部分と撮像素子との位置合わせ精度が 厳しいため、製造工数が多くなり、且つ高精度な位置あわせ装置が必要になる。 これらを鑑みると上記(2)の構成は現実的ではない。上記従来のX線撮像装置 では、X線撮像装置の大型化、低コスト化、製造工程での作業性等の要請に対し て必ずしも十分なものではなかった。

[0007]

本発明の目的は、X線撮像装置の大型化、低コスト化に適し、製造工程での作 業性により優れた放射線撮像装置及び放射線撮像システムを提供することにある

[0008]

o

【課題を解決するための手段】

本発明の放射線撮像装置は、放射線を光に変換する波長変換手段と、該光を電 気信号に変換する光電変換手段と、該波長変換手段と該光電変換手段との間にあ って該波長変換手段からの光を該光電変換手段に導く導光手段とを備えた放射線 撮像装置において、前記導光手段は複数の導光基体を繋いで構成され、前記光電 変換手段は複数の光電変換基体を繋いで構成され、前記導光基体の繋ぎ目と前記 光電変換基体の繋ぎ目との位置を合わせたことを特徴とするものである。

[0009]

本発明の放射線線撮像システムは、上記本発明の放射線撮像装置と、

前記放射線撮像装置からの信号を処理する信号処理手段と、

前記信号処理手段からの信号を表示するための表示手段と、

前記放射線を発生させるための放射線源と、を具備することを特徴とするものである。

[0010]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。なお、本発明の放 射線撮像装置は以下に説明するX線撮像装置に好適に用いることができるが、特 にその用途がX線撮像装置に限定されず、α,β,γ線等のX線以外の放射線を 検出する放射線撮像装置に用いることができる。

[0011]

(実施形態1)

図1は本発明のX線撮像装置の一実施形態の平面図、図2はその断面図である 。図1及び図2には、X線を可視光等の撮像素子で検知可能な波長の光に変換す る波長変換手段としての蛍光体3と、蛍光体3によって変換された光を撮像素子 側へ導く複数の(導光基体となる)ファイバープレート2dを繋いだ(導光手段 となる)ファイバープレート基体2と、ファイバープレート2dを相互に接着す る接着材7と、ファイバープレート基体2と複数の画素を備えた撮像素子(光電 変換基体)1とを接着する弾性に優れた透明接着材6と、光を電気信号に変換す る撮像素子1と、撮像素子1からの電気信号を外部に出力するフレキシブル基板 4と、フレキシブル基板4と撮像素子1とを電気的に接続するバンプ5と、蛍光 体3を保護するアルミ保護シート8と、撮像素子1を搭載するベース基板10と 、ベース基板10を保持するためのベース筐体11と、ベース筐体11に備えら れた筐体カバー9と、撮像素子1とファイバープレート2dとの間に設けられた 一定間隔を保持するためのスペーサ13と、透明接着材6をファイバープレート 2dと撮像素子1との間に介在させるための目地うめ接着材14とを示している 。X線撮像装置は、撮像素子1とファイバープレート2とを、透明接着材6によ って貼り合わせることによって、形成している。撮像素子1は複数の画素が2次

元状に配置されてなり、CCDやCMOSセンサ等から構成される。

[0012]

上記のX線撮像装置は、複数個のファイバープレート2dを透明接着材6によ る接着により貼り付け大判化し、さらに、大判化したファイバープレートに複数 の撮像素子を搭載するベース基板を貼付けたものである。このように、接着によ り大判化したファイバープレート、額縁を持たない撮像素子と蛍光体とをもちい ることで、

1) 大面積検出装置を製作することができる。

2) 安価の大判ファイバープレートを製作できる。

3) ファイバー繊維を曲げたり傾けたりしないので光の利用効率が高い。

4) 最小限のファイバー厚みで構成できる。

5)ファイバー形状にセンサを合せこむ必要がない。

6)ファイバープレートの製造が容易である。

7) 蛍光体に成長ムラがないことから画像にムラのない良好な画質がえられる。

[0013]

以上のような作用効果を生みX線動画が可能で画像品位に優れ、かつ、薄型で 信頼性の高い大面積入力範囲を有するX線撮像装置を提供することができる。し かも安価となる。

【0014】

ここで、比較例となる図3及び図4のX線撮像装置との比較において、上記図 1及び図2に示した本実施形態のX線撮像装置の特徴について説明する。

【0015】

図3及び図4に示すように、ファイバープレートの繋ぎ目であるファイバー接 着部が撮像素子(光電変換基体)の周辺画素上に重なるように位置ずれして配置 されてしまった場合には、ファイバープレート2dを貼り合わせるファイバー接 着部(繋ぎ目)7aはファイバープレート2dと光透過率が異なり、このファイ バー接着部7a下に撮像素子1の画素列が配置されると特に周辺画素は小さいの でライン欠陥や画素欠陥となる。また、大きい画素である通常画素であっても感 度の低下はまぬがれない。更に蛍光体から光に変換されないで透過された漏れX

特2000-243181

線が貼り合わせ接着部を通して撮像素子に入射するとライン状にショットノイズ が生じ画像品位を低下させることになり、さらに素子の劣化を引き起こし信頼性 の問題が残る。なお、図3はファイバープレートの繋ぎ目であるファイバー接着 部が撮像素子の周辺画素上に重なるように配置された場合を示す平面図、図4は その断面図である。なお周辺画素は後述するように、通常画素の大きさよりも小 さくなっている。

[0016]

図1及び図2に示したX線撮像装置においては、ファイバープレートの繋ぎ目 (接着材)と撮像素子の繋ぎ目との位置を合わせている。かかる構成を取ること で、ファイバープレートの繋ぎ目(接着材)から入射する蛍光体からの光が撮像 素子の画素列に入射しないようにしてライン欠陥が生じないようにしている。ま た蛍光体からの漏れX線がファイバープレートの繋ぎ目(接着材)から撮像素子 に入射しないようにしてライン状にショットノイズが生じないようにしている。

[0017]

なお、接着材7はファイバープレートとの熱膨張係数等の特性が等しい又は近 い材質のものが好ましい。本実施例ではファイバープレートの繋ぎ目(接着材) と撮像素子の繋ぎ目との位置を合わせているので、接着材は透明でも不透明でも よい。

[0018]

以下、図1及び図2に示したX線撮像装置について更に説明する。

[0019]

図5は、撮像素子1の概略的な構成を示す平面図である。図5には、2次元配 列した、それぞれ光電変換素子を含む通常画素101と、駆動回路103の外側 に設けられた複数の周辺画素104と、各通常画素101及び各周辺画素104 を順次駆動する駆動回路103と、撮像素子1の入出力端子102とを示してい る。

[0020]

通常画素101は、ほぼ撮像素子1の全面に配しており、通常画素101のピ ッチは、後述するように、160μmとしている。通常画素101間には駆動回

路103を分割して分散配置している。なお、周辺画素104は、通常画素10 1に比べて面積が小さいため、画素信号を補正処理することによって、面積の相 違がなくなるようにしている。

[0021]

図6(a)は、バンプ5及びフレキシブル基板4付近の概略的断面図、図6(b)は、図6(a)の平面図である。図6には、図1,図2に示した部材の他に 、バンプ5に接続されるフレキシブル基板4のインナーリード401と、撮像素 子1の端部とインナーリード401とのショートの防止及び撮像素子1の端部欠 損を防止するポリイミド樹脂層などの有機絶縁層105とを示している。

[0022]

図7は、図6に示したバンプ5とフレキシブル基板4との電気的接続の様子を 示す図である。はじめに、有機絶縁層105としてたとえばポリイミド樹脂層を 25µmの厚さとなるように形成する。次に、バンプ5とフレキシブル基板4と の電気的接続を行うために、撮像素子1の入出力端子102に、スタッドバンプ 方式やメッキなどによりバンプ5を形成する。そして、バンプ5とインナーリー ド401とを、たとえば超音波により金属間接合する。ちなみに、インナーリー ド401は、銅箔などをエッチングすることによって形成し、ニッケル及び金を 用いてメッキを施して、18µm程度の厚さとし、またフレキシブル基板の総厚 は、50µm程度としている。

【0023】

次に、撮像素子1を保持台17,18によって保持した状態で、治具19を保 持台17,18の方向に移動させる。こうして、撮像素子1の端部でインナーリ ード401を図面下側に向けて90°程度曲げる。

[0024]

図8(a)は、撮像素子1のフレキシブル基板4付近の拡大図である。図8(b)は、図8(a)の平面図である。図8に示すように、図中、X方向の長さは 周辺画素104の幅(S1)が通常画素101の幅(S2)より小さくなってお り(S1<S2)、各周辺画素104間のピッチ(P2)及び各通常画素101 と各周辺画素104との間のピッチ(P1)は一定となるように配置されている

出証特2001-3075842

(P1=P2=P)。さらに、各通常画素101間のピッチも同ピッチ(P)と なるように配置されている。このことから、画素ピッチはすべて等ピッチとなり 、画像品位は劣らない。

[0025]

図9は、撮像素子1とベース基板10との接着工程を示す図である。まず、フ レキシブル基板4を備えた複数の撮像素子1を、X,Y,Z方向及びθ(回転) 方向に可動するアライメントヘッド及びアライメントカメラを用いて位置合わせ しながらステージ上に載置する。このとき、各撮像素子1は、ステージに形成さ れている孔からバキューム装置などで吸引されることによってステージ上に固定 される(図9(a))。

[0026]

この状態で、各撮像素子1が所要の動作を行うかどうかの検査を行う。この検 査では、検査治具を用いて、たとえば静電気などによって各撮像素子1が破壊さ れているかどうかなどを調べる(図9(b))。そして、検査の結果、撮像素子 1に欠陥が発見されれば、その撮像素子の下方のバキューム装置をオフして、ア ライメントヘッドを用いて交換する(図9(c))。

[0027]

っづいて、撮像素子1上に、紫外線硬化型又はシリコーン樹脂などの接着材を 塗布する(図9(d))。そして、ベース基板10に設けられた長孔にフレキシ ブル基板4を挿入して、それから撮像素子1とベース基板10とを密着させて、 紫外線を照射したり加圧することによって接着する(図9(e))。なお、ここ では、ベース基板10には、撮像素子1との間における熱膨張率などを考慮して 、ガラス又はパーマアロイ(鉄+ニッケル)合金を用いている。

[0028]

そして、撮像素子1とベース基板10とを接着した後に、バキューム装置をオ フにして、ステージなどの治具から撮像素子1及びベース基板10を取り外す(図9(f))。

[0029]

図10は、撮像素子1及びベース基板10とファイバープレート基体2とを貼

り合わせる工程の説明図である。なお、図10(a)及び図10(c)は、断面 図、図10(b)及び図10(d)は平面図としている。図9を用いて説明した ように、ベース基板10と接着した各撮像素子1上に、各撮像素子1とファイバ ープレート基体2との間隔を保持できるように、スペーサ13を配置する(図1 0(a))。スペーサーは球でも円柱形状でも良い。つぎに、シール材及び目地 うめ接着材を、撮像素子1上に塗布する(図10(b))。目地うめ接着材は撮 像素子1間の隙間を埋めるるために充填されるものである。シール材は、図10 (b)に示すように一部が開口されており、後述するように、ここから真空注入 の方式を用いて透明接着材6を充填する。注入する際、真空リークの原因となら ぬように目地うめ接着材を撮像素子1間の隙間に充填している。

[0030]

それから、スペーサ13上に、ファイバープレート基体2を位置決めした後に 貼り合わせる(図10(c))。ここで、ファイバープレート基体2と各撮像素 子1との位置決めは、ファイバープレート基体2を相互に接着する接着材7が、 各撮像素子1間の隙間の直上に配置されるように行う。

[0031]

そして、真空チャンバ内で、ファイバープレート基体2と各撮像素子1との隙 間を真空状態にしたところで、透明接着材6を溜めたボートに開口部分をつけ真 空状態を大気圧に戻すことで、透明接着材6が隙間に充填される。その後、開口 部分を封止する(図10(d))。それから、たとえばシート上の蛍光体3をフ ァイバープレート基体2上に貼りつけることによって、X線撮像装置が形成され る。

【0032】

なお、蛍光体3は、ファイバープレート2上に蒸着する、もしくは粉末状の蛍 光体を結合材に混合させて塗布することによって設けることもできるが、この場 合、図10(c)を用いて説明した工程の前に、ファイバープレート基体2上に 蛍光体3を設けておく。

[0033]

つぎに、図1及び図2を用いてX線撮像装置の動作について説明する。蛍光体

3側に図示しないX線源を設置し、さらに、X線源とX線撮像装置との間に被写体を位置させた状態で、X線源からX線を照射すると、そのX線は被写体に曝射 される。すると、X線は被写体を透過するときに強度差を有するレントゲン情報 を含んでX線撮像装置側に送られる。

[0034]

X線撮像装置側では、蛍光体3において、X線の強度に応じた可視光等の光に 変換される。変換されることで得られた光は、ファイバープレート基体2を通じ て撮像素子1側へ伝送される。このとき、ファイバープレート基体2と撮像素子 1とが透明接着材6によって接着されているため、光は透明接着材6を通過する ときに減衰することなく撮像素子1に入射される。

[0035]

また、光は、接着材7にも入射される。接着材7に入射した光は、ここでわず かながら吸収又は反射等されるが、その多くは、撮像素子1間の隙間を抜けて、 ベース基板10側へ到達する。しかし、上述したように、本実施形態ではファイ バープレート2dの繋ぎ目の接着材7と撮像素子1の繋ぎ目との位置を合わせて いるので接着材7からの光が撮像素子1に影響を与えにくい構成となっている。

[0036]

撮像素子1では、入射された光を、光の強度に応じた電気信号に変換する。こ の電気信号は、図示しない読み出し回路の指示に応じて、バンプ5を介してフレ キシブル基板4に読み出される。フレキシブル基板4に読み出された電気信号は 、図示しない外部回路基板に送られ、A/D変換された後に画像処理がされる。

[0037]

(実施形態2)

図11は、実施形態1で説明したX線撮像装置を備えた非破壊検査システムの 構成を示す概念図である。図11には、実施形態1で説明したX線撮像装置10 00と、たとえば電気機器に組み込まれる非破壊検査対象物である被写体200 0と、被写体2000にX線を照射するマイクロフォーカスX線発生器3000 と、X線撮像装置1000から出力される信号を処理する画像処理装置6000 と、画像処理装置6000によって処理された画像を表示するモニタ4000と

出証特2001-3075842

、画像処理装置6000及びモニタ4000を操作するコントローラ5000と を示している。

[0038]

図11に示す非破壊検査システムは、マイクロフォーカスX線発生器3000 によって発生されたX線を、非破壊検査を行いたい被写体2000に照射すると 、被写体2000の内部における破壊の有無の情報が、X線撮像装置1000を 通じて画像処理装置6000に出力される。画像処理装置6000では、出力さ れた信号を、前述している各撮像素子1の周辺画素間の画像信号を処理したり、 ダーク補正などを施して、モニタ4000に画像として表示する。

[0039]

モニタ4000に表示されている画像は、コントローラ5000によって指示 を入力することで、たとえば拡大又は縮小したり、濃淡の制御等を行うことがで きる。こうして、モニタ4000に表示された画像を通じて、被写体2000の 内部における破壊の有無を検査する。そして、被写体2000に破壊が発見され なければ、それを良品とみなして電気機器に組み込む。一方、被写体2000に 破壊が発見されれば、それを不良品とみなして製造工程から除外する。

[0040]

(実施形態3)

図12は、実施形態1で説明したX線撮像装置を備えたX線診断システムの構成を示す概念図である。図12には、X線撮像装置1000を備えたベッドと、 被写体2000にX線を照射するためのX線発生装置7000と、X線撮像装置 1000から出力される画像信号の処理及びX線発生装置7000からのX線の 照射時期等を制御するイメージプロセッサー8000と、イメージプロセッサー 8000によって処理された画像信号を表示するモニタ4000とを示している 。なお、図12において、図11で示した部分と同様の部分には、同一の符号を 付している。

[0041]

図12に示すX線診断システムは、X線発生装置7000は、イメージプロセ ッサー8000からの指示に基づいてX線を発生させ、このX線をベッド上の被

出証特2001-3075842

 $1 \ 1$

特2000-243181

写体2000に照射すると、被写体2000のレントゲン情報がX線撮像装置1 000を通じてイメージプロセッサー8000に出力される。イメージプロセッ サー8000では、出力された信号を、前述している各撮像素子1の周辺画素間 の画像信号を処理したり、ダーク補正などを施して、図示しないメモリに格納し たり、モニタ4000に画像として表示する。

[0042]

モニタ4000に表示されている画像は、イメージプロセッサー8000によって指示を入力することで、たとえば拡大又は縮小したり、濃淡の制御等を行う ことができる。こうして、モニタ4000に表示された画像を通じて、医師が被 写体2000を診察する。

[0043]

なお、以上説明した本発明の各実施形態では、X線を用いた場合を例に説明し たが、α,β,γ線等の放射線を用いることができる。また、光は画素により検 出可能な波長領域の電磁波であり、可視光を含む。

[0044]

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、ファイバープレート等の導光基体の貼 り合わせ接着部等の繋ぎ目と光電変換基体との光透過率の違いに基づく、ライン 欠陥の発生や、導光基体の繋ぎ目を通しての漏れ放射線(例えばX線)による影 響を防止でき、より画像品位を向上させ、さらに素子の信頼性を向上させること ができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明によるX線撮像装置の一実施形態の平面図である。

【図2】

図1のX線撮像装置の断面図である。

【図3】

本発明に係わるX線撮像装置の比較例を示す、ファイバープレートの繋ぎ目で あるファイバー接着部が撮像素子の周辺画素上に重なるように配置された場合を

出証特2001-3075842

示す平面図である。

【図4】

図3のX線撮像装置の断面図である。

【図5】

撮像素子の概略的な構成を示す平面図である。

【図6】

バンプ及びフレキシブル基板付近の概略的断面図及びその平面図である。

【図7】

バンプとフレキシブル基板との電気的接続の様子を示す図である。

【図8】

撮像素子のフレキシブル基板付近の拡大図及び平面図である。

【図9】

(a)~(f)は、撮像素子とベース基板との接着工程を示す図である。

【図10】

(a)~(d)は、撮像素子及びベース基板とファイバープレート基体とを貼 り合わせる工程の説明図である。

【図11】

本発明によるX線撮像装置を備えた非破壊検査システムの構成を示す概念図で ある。

【図12】

本発明によるX線撮像装置を備えたX線診断システムの構成を示す概念図である。

【図13】

従来のX線検出装置の第1例の概略的断面図である。

【図14】

従来のX線検出装置の第2例の概略的断面図である。

【符号の説明】

1 撮像素子(光電変換基体)

2 ファイバープレート基体(導光手段)

出証特2001-3075842

 $1 \ 3$

- 2d ファイバープレート (導光基体)
- 3 蛍光体(波長変換手段)
- 4 フレキシブル基板
- 5 バンプ
- 6 透明接着材
- 7 接着材
- 7 a ファイバー接着部
- 8 アルミ保護シート
- 9 筐体カバー

.

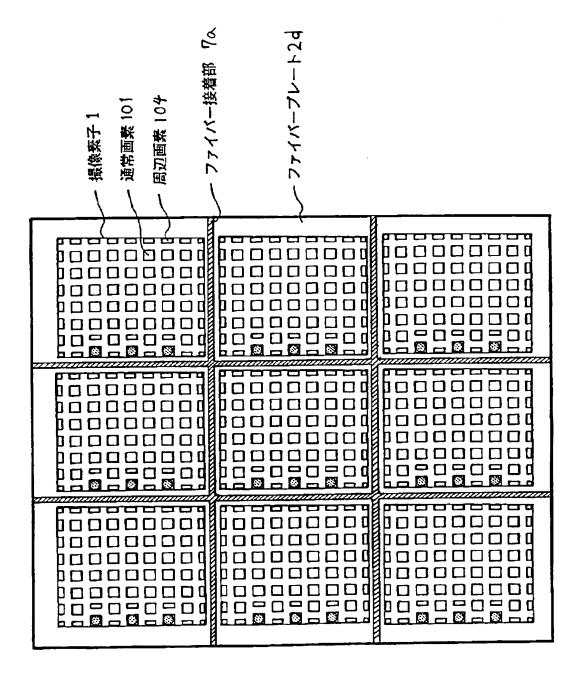
-

- 10 ベース基板
- 11 ベース筐体
- 13 スペーサ
- 14 目地うめ接着材

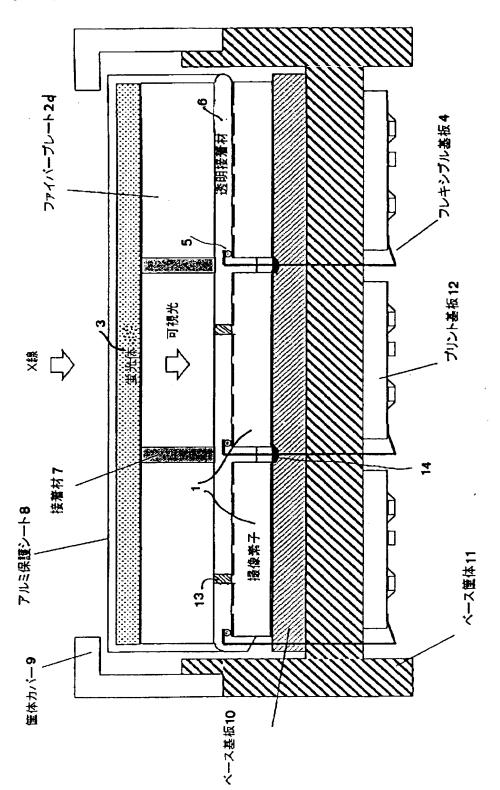
【書類名】

図面

【図1】



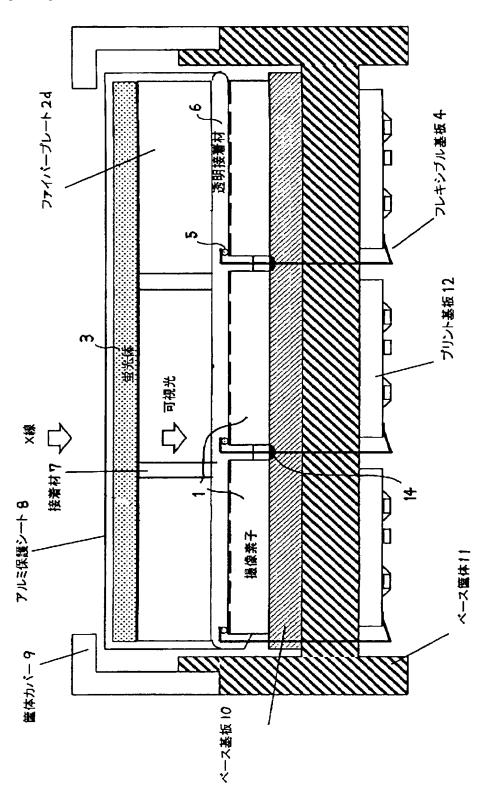
【図2】



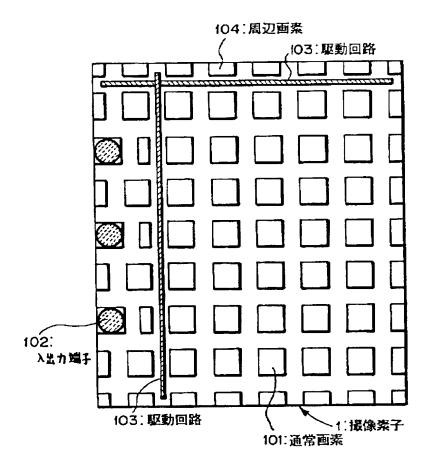
٦, ファイバープレート 29 ファイバー 液道部 提俊素子 1 周辺画楽 104 通线画 第101 ライン久路 105 paca 10 \Box Π ſ ſ C Π ſ 202 \Box d C \odot Э Π I Π Π П \square ΠГ П Ц П C Г Π Π 0 \odot L П Π \Box Г \Box D

【図3】

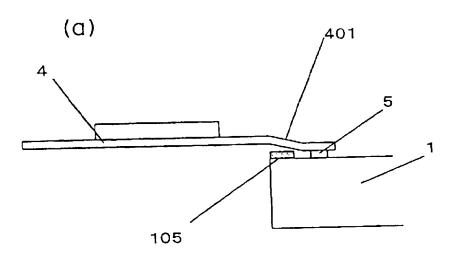
【図4】



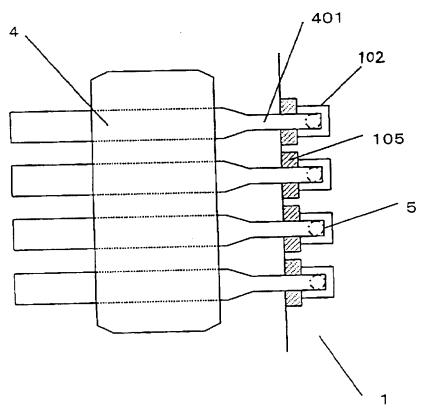
【図5】



【図6】

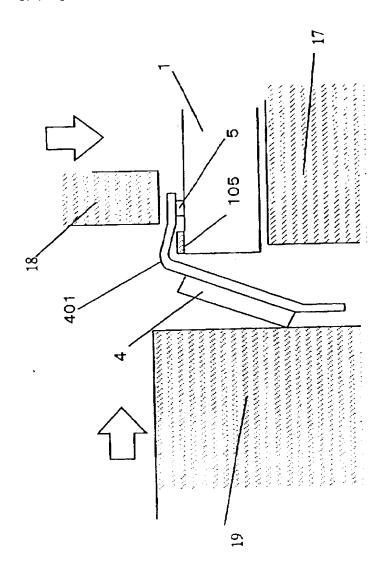






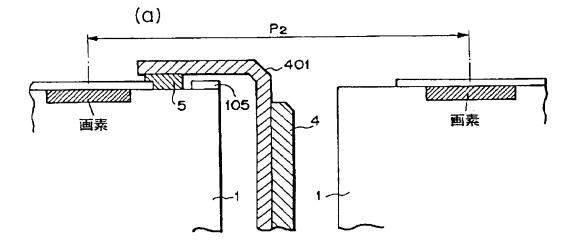
【図7】

.

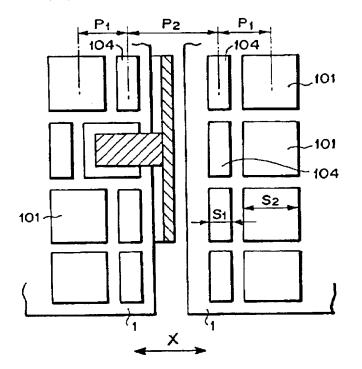


出証特2001-3075842

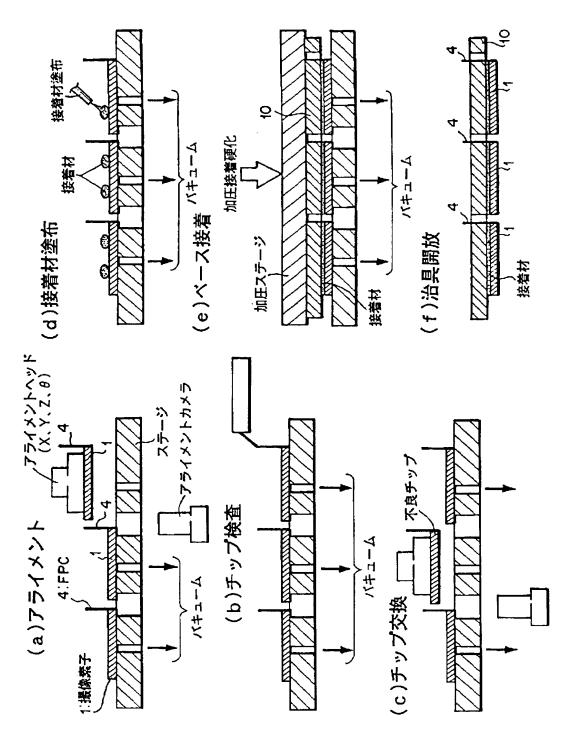
【図8】



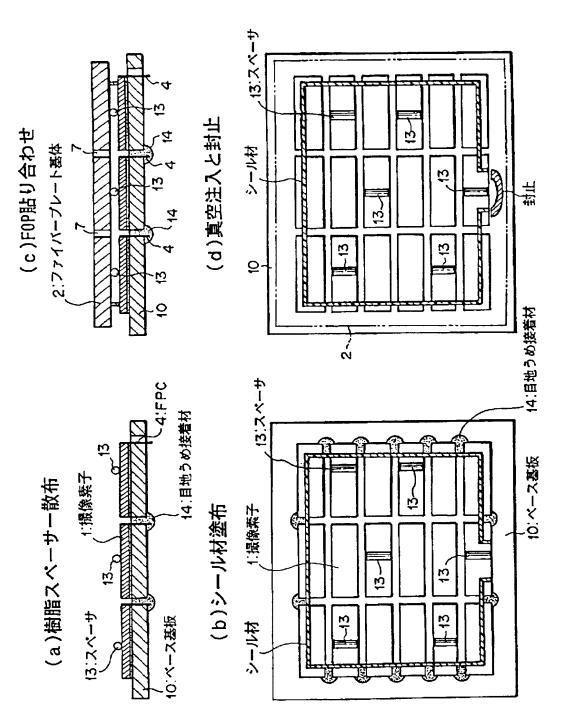
(b)



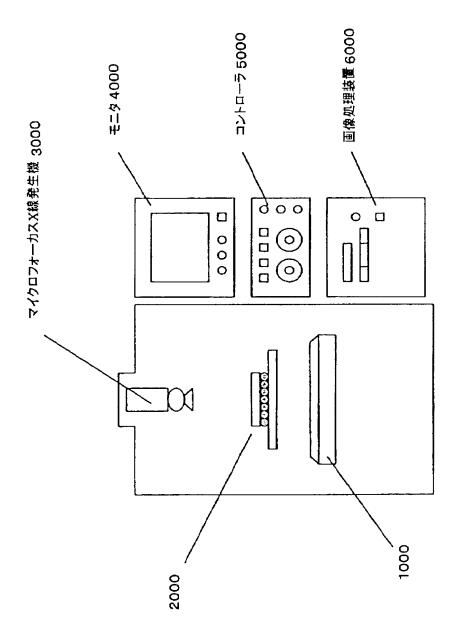
【図9】



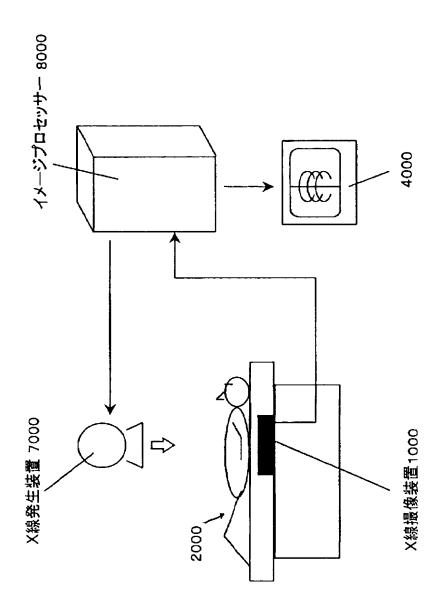
【図10】



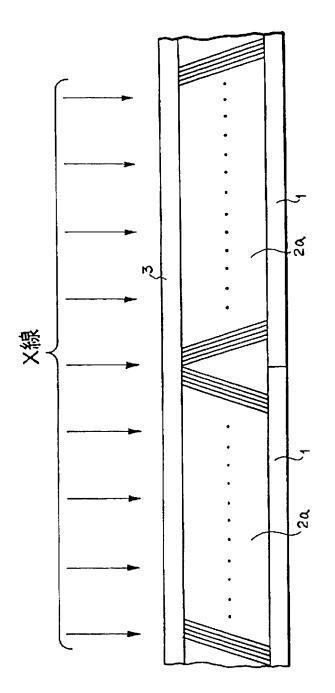
【図11】



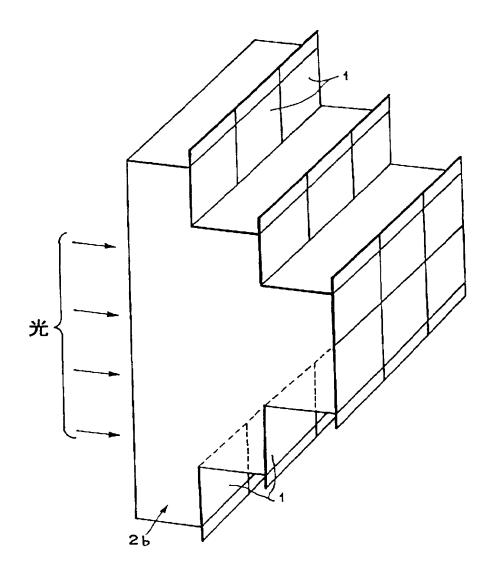
【図12】



【図13】



【図14】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 ライン欠陥が生じないようにする。漏れX線によるショットノイズが 生じないようにする。

【解決手段】 放射線を光に変換する蛍光体3、光を電気信号に変換する光電変換手段と、蛍光体3と光電変換手段との間にあって蛍光体3からの光を光電変換 手段に導く導光手段とを備えた放射線撮像装置において、導光手段は複数のファ イバープレート2dを繋いで構成され、光電変換手段は複数の撮像素子1を繋い で構成され、ファイバープレート2dの繋ぎ目と撮像素子1の繋ぎ目との位置を 合わせた。

1

.

【選択図】 図2

特2000-243181

出願人履歴情報

識別番号 [000001007]

.

.

.

2. 変更年月日 1990年 8月30日
 [変更理由] 新規登録
 住所 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 氏名 キヤノン株式会社

出証特2001-3075842